

# 福竈丸だより

都立・第五福竜丸展示館ニュース



発行  
（財）第五福竜丸平和協会  
〒136-0081 東京都江東区  
夢の島3-2  
都立第五福竜丸展示館内  
電話 03-3521-8494

団体見学では今でも小学生と中学生が圧倒的に多いのが特徴です。同時に、ビキニ事件、第五福竜丸事件の持つ社会的意義の大きさを反映して、来館者は、海外を含め、平和団体、市民団体・グループ、教育、科学、文化、行政をはじめ広範な分野にわたり、多彩な識者、個人がお見えになります。最近では、平均して年間約二〇万人の方々が来訪されます。私たちとは、これら来館者の期待によりよく応えられるように、この機会に館内の展示内容を一新、充実し

六月一〇日は第五福音大賀屋飲食館が開館して二三周年の記念日に当たります。また、昨年の七月から一〇月にかけて行われた第五福音丸船体の本格的修理と展示館建物の改修工事が完了して、初めてを迎える記念日でもあります。

訪れる人々に問い合わせ、考えていただける  
展示館に——開館二三周年にあたつて

川崎昭一郎

なによりも、展示館設立の原点に立ち返ることが大切であると考えます。

類史上初めて人類の存亡の問題提起することによって、国内および世界において核兵器禁止運動を誕生させ、その運動は今日では社会を動かすまでの力に成長していること

球規模における環境破壊の最初の、しかも重大なケースであり、環境問題や安全性についての考え方の基本を確立する上で重要な契機となつたこと

展示の実際面では、各展示項目の説明文はできるだけ短くし、文章も

## 修学旅行で二二〇の中学校

五月、第五福竜丸展示館は一六迎えました。うち中学校の修学旅行は一二〇校余におよび、和歌山県、三重県の中学校がその半数近くになりました。

六月一日来館した和歌山市紀伊中学校三年生二六〇名は、久保山愛吉記念碑前で“平和集会”を開き、七クラスそれぞれ、折鶴の束と平和へのひとことを記した寄せ書きの色紙を記念碑に捧げ“平和

日本山妙法寺 武田隆雄上人



平和祈念行脚広島へ

平和祈念行脚広島へ  
六月七日、雨の中を日本山妙法寺の99平和祈念行脚が第五福竜丸展示館前から広島にむけ出立しました。船を前に開かれた出発式では武田隆雄上人が「周辺事態法案反対の運動はかつてなく大きな拡がりと高まりを作った。船を許すな、殺すな、声と祈りをいま國中にひろげたい」と静かにまた厳しく決意を表明、全国戦災障害者連絡会の杉山千きつつ決然と行脚の先頭にたちました。

他人からの扱いなど人生が恐ろしいほどに変わってしまいました。福竜丸だけではなく日本全体にも大きな問題を残したのでした。そんな時、アメリカ政府は水爆実験での事実が漏れるのをおそれて、福竜丸の「焼却・沈没」という案を出したそうです。

核兵器は、人類の平和と幸福をゆるがしてしまいます。これは、これから世界には決してあってはいけないものなのです。

原水爆への怒りをよみがえらせたお母さん達が始めた署名は三百万名をこえました。小さなこ

でもいいから、平和に近付けることをすれば、みんなの願う平和が見えてくるものだと思います。

今、私たちの目の前にある福竜丸は、平和を願う日本の人々の心を一つにするシンボルであり、原水爆の恐ろしさを忘れてはならないあかしだと思います。

原水爆の被害者はわたしを最後にしてほしい——

久保山愛吉さんの言葉を忘れることなく、私たちは核兵器と戦争を廃絶し、平和を次の世代へと伝えていくことを宣言します。



## 三重県島ヶ原中学校は大石又七氏の体験を聞いた（5月19日）

親となり、平和な世の中で子育てしたい、わが子を平和の担い手に、民主的な主権者に育てたいと思いました。そこで、「八二年七月六日」に家族で「反核家族宣言」をし、毎月六日を「反核家族の日」として「すいとん」だけの夕食を食べながら、家族で平和や生命の大切さ等について考え方話し合ってきました。そして、反核家族の日に話合ったことや家族の平和への思いなどをまわりの人たちに伝えるために月刊反核家族新聞「すいとんのひ」を八三年一〇月から発行

しかし、国民の合意なしに自民党・自由党・公明党によってガイダンス法案（日米防衛指針関連法案）が国会で成立しました。この法案は「周辺事態」の内容も今だはつきりしない上に、アメリカ軍の行う軍事行動に日本は自衛隊だけでなく、地方自治体や民間も含め国をあげて「後方支援」を行なうというものです。戦争は「後方支援」がなければできないわけでから、当然、相手国からは日本も攻撃対象にされるという大変危険な法案で、自由党的小沢氏も明

しよう。胸をはって自分の人生を子どもや若者たちに語れるような生き方と努力が、私たち大人一人ひとりにもとめられていると思いません。

また、「日本が戦争するなんてありえない」と思っている人たちもいるようですが、戦争準備は「平和と安定のために」と言つて人々を欺き、だまして進められることを、私たちは歴史に学んでいきます。国民の多数が反対している法案が、国会では賛成が多数であるというこのひどい状況を国民党が

「だって、あの頃は」は通用しません。黙っていることは、ガイドライン法案に賛成していることになります。「あの時、反対しておけばよかった」という日がこないために、平和で一人ひとりが大切にされる二一世紀を実現するため、今こそ一人ひとりに「ガイドライン法案を廃案に」の意志表示がもとめられているのではないでしようか。平和を願う母親の一人として私も、平和を脅かすものは許さないという思いで微力をつくしたいと思います。（反核家族）

一人ひとりが民主的な主権者に

「お母さん、なぜ戦争に反対しなかったの？」と私は中学生の時、

し続け、今年六月で「ハガ号」となります。

案」なのです。  
今年は五一回目の憲法記念日で、  
年です。憲法には「国家主権と国民  
民主権、恒久平和、基本的人権  
議会制民主主義、地方自治」とい  
う五原則がありますが、国会での

ます。そのためには一人ひとりが  
民主的な主権者として学び行動し、  
本当に国民一人ひとりを大切にし、  
国民の側に立ち、公約を守つて政  
治をする政党や政治家を見極めら  
れる力を身につければならな  
いと思います。

五月二十四日、雨模様の国会前に朝から立ちつづけながら、「この国はたいへんなところにまできた」ということを実感していました。その三日前の二十一日には明治公園で宗教者の人びとと陸海空港湾関係の二十の労組が呼びかけた五万人集会があり、その二日前の十九日には沖縄代表団と戦争を許さないつどい実行委員会の共催で日々谷野外音楽堂で二千人の集会がありました。これには沖縄から三十七人の市民団体の代表が参加しました。遅きに失したとはいえ、わかりにくくと言われた「新ガイドライン関連三法案（参戦法）」に反対する声が、ようやく、大きくなりつつあった時です。

その運動の高揚をおそれるがごとく、自民公三党によって、参戦法が参議院でも強行採決されました。いよいよ日本は「戦争をしな

しかし、政府にとつては「合法的に戦争のできる国」になつたとはいえ、「実際に戦争をする国」になるためには、今後幾多のハードルを超えていかなくてはならないことも事実です。その意味で闘いは始まつたばかりであるといえるかも知れません。私たちはねばり強く、このハードルの前に立ちはだかり、戦争を阻止していく必要があります。その最大で、最後のハードルが平和憲法であることの改憲のハードルを超えるための地ならし作業です。

私は一昨年から全国のさまざま

査会設置のための国会法改定案を提出する方向で動いています。憲法第九条の改定には依然として多くの人びとが反対する空気がありますから、政府としては即ちに着手することはできません。そこで改憲論者は「論憲」という旗印をかかげ、「憲法の古くなつた箇所を変える」として、まず国会に憲法を議論する機関をつくり段階をおつて平和憲法を破壊していくとしています。

憲法を議論するためには、わざわざ「調査会」を作る必要はありません。國の最高法規である憲法については国会のすべての場で議論することが可能です。にもかかわらず、わざわざ「調査会」をくるというのは、憲法を変える、

高田健

あらたな戦前

な市民団体の人びととともに、こ

とを前提とした機関を設置すること